

令和元年度に実施しました高度無線環境整備推進事業にかかる再々評価の結果をお知らせします。

1 光ファイバ整備計画の対象地域

根羽村の一部

(中央地区、西洞地区、北洞地区・東洞地区・南洞地区の一部)

2 無線局開設目標

※無線局とは、屋内等で使用する Wi-Fi を指します。

災害用・観光用 33 力所

家庭用 100 力所

3 無線局開設状況（令和7年9月30日時点）

※無線局とは、屋内等で使用する Wi-Fi を指します。

災害用・観光用 33 力所

家庭用 123 力所

4 無線局開設状況に対する評価と今後の取り組み

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年6月のサービス開始時には住民説明会が開催できず、全戸案内、広報無線による周知にとどまりましたが、再開した地区懇談会での説明、個別相談会、高齢者向けのスマホ・タブレット教室等により、家庭用設置目標に対して設置済は目標を上回る 123 %となりました。

現行のケーブルインターネットからの確実な移行とあわせ、更なる光回線利用者増加を図ります。

令和6年度に目標を達成した災害用・観光用についても、引き続き観光、防災に資する無線局設置施設拡大に向けて取り組みを進めます。